

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年四月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年二月一日奈良県指令建第九八一―一八六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年四月十七日建第八九一六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市新町二五一番一及び二五二番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区久太郎町三丁目六番八号

東洋アルミニウム株式会社 代表取締役 山本博